

議案第 6 1 号

渋川市小野上温泉センター条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成 3 1 年 2 月 2 7 日提出

渋川市長 高 木 勉

渋川市小野上温泉センター条例の一部を改正する条例

渋川市小野上温泉センター条例（平成 1 8 年渋川市条例第 1 9 6 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「福祉の増進」の次に「並びに観光振興」を加え、「温泉センター」を「渋川市小野上温泉センター（以下「温泉センター」という。）」に改める。

第 3 条中「渋川市小野上温泉センター（以下「温泉センター」という。）」を「温泉センター」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第 5 条関係）

1 利用料金

利用時間	大人	小人、障害者及び市内高齢者	摘要
2 時間	4 1 0 円	2 5 0 円	入館時刻から 2 時間以内
3 時間	5 1 0 円	3 0 0 円	入館時刻から 3 時間以内
6 時間	8 3 0 円	5 1 0 円	入館時刻から 6 時間以内
1 日	1, 5 6 0 円	9 3 0 円	開館から閉館まで

注 1 小人とは、小学生をいう。

2 障害者とは、都道府県知事が発行した証明書を有する者をいう。

3 市内高齢者とは、6 5 歳以上の市内居住者をいう。

4 超過料金は、1 時間ごとに大人にあつては 2 0 0 円、小人、障害者及び市内高齢者にあつては 1 0 0 円を加算した額とする。

5 この表に定める利用料金には、渋川市税条例（平成 1 8 年渋川市条例第 5 6 号）の規定により課される入湯税を含む。

2 回数利用券（1冊につき）

種類	大人	小人、障害者及び市内高齢者	摘要
2時間券	4,100円	2,500円	11枚綴り
3時間券	5,100円	3,000円	11枚綴り
6時間券	8,300円	5,100円	11枚綴り
1日券	15,600円	9,300円	11枚綴り

注 この表に定める利用料金には、渋川市税条例の規定により課される入湯税を含む。

3 休憩室利用料金

種類		金額	摘要
浴室付個室		3,130円	利用開始から2時間以内
個室		3,130円	利用開始から3時間以内
中広間	全室利用	8,370円	利用開始から4時間以内
	半室利用	4,190円	

附 則

（施行期日）

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例による改正後の渋川市小野上温泉センター条例（以下「新条例」という。）第5条の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後の利用料金について適用し、施行日前の利用料金については、なお従前の例による。ただし、施行日前までに、改正前の渋川市小野上温泉センター条例の規定により発行された回数利用券については、新条例の相当規定により発行された回数利用券とみなす。

理 由

消費税法及び地方税法の改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。

渋川市小野上温泉センター条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

改 正 案	現 行																																								
<p>(設置) 第1条 市民の健康保持及び福祉の増進並びに観光振興を図るため、本市に <u>渋川市小野上温泉センター（以下「温泉センター」という。）</u>を設置する。 。</p> <p>(指定管理者による管理) 第3条 <u>温泉センター</u>の管理に関する業務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、市長が指定する法人その他の団体（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。</p> <p>別表（第5条関係） 1 <u>利用料金</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用時間</th> <th>大人</th> <th>小人、障害者及び市内高齢者</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>2時間</u></td> <td>410円</td> <td>250円</td> <td>入館時刻から2時間以内</td> </tr> <tr> <td><u>3時間</u></td> <td>510円</td> <td>300円</td> <td>入館時刻から3時間以内</td> </tr> <tr> <td><u>6時間</u></td> <td><u>830円</u></td> <td>510円</td> <td>入館時刻から6時間以内</td> </tr> <tr> <td><u>1日</u></td> <td><u>1,560円</u></td> <td><u>930円</u></td> <td><u>開館から閉館まで</u></td> </tr> </tbody> </table>	利用時間	大人	小人、障害者及び市内高齢者	摘要	<u>2時間</u>	410円	250円	入館時刻から2時間以内	<u>3時間</u>	510円	300円	入館時刻から3時間以内	<u>6時間</u>	<u>830円</u>	510円	入館時刻から6時間以内	<u>1日</u>	<u>1,560円</u>	<u>930円</u>	<u>開館から閉館まで</u>	<p>(設置) 第1条 市民の健康保持及び福祉の増進_____を図るため、本市に <u>温泉センター</u>_____を設置する。 。</p> <p>(指定管理者による管理) 第3条 <u>渋川市小野上温泉センター（以下「温泉センター」という。）</u>の管理に関する業務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、市長が指定する法人その他の団体（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。</p> <p>別表（第5条関係） 1 <u>温泉センター利用料金（一人につき）</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>利用時間</th> <th>大人</th> <th>小人、障害者及び市内高齢者</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>2時間券</u></td> <td>410円</td> <td>250円</td> <td>入館時刻から2時間以内の<u>利用</u></td> </tr> <tr> <td><u>3時間券</u></td> <td>510円</td> <td>300円</td> <td>入館時刻から3時間以内の<u>利用</u></td> </tr> <tr> <td><u>6時間券</u></td> <td><u>820円</u></td> <td>510円</td> <td>入館時刻から6時間以内の<u>利用</u></td> </tr> <tr> <td><u>1日券</u></td> <td><u>1,540円</u></td> <td><u>920円</u></td> <td>入館時刻から閉館時刻までの<u>利用</u></td> </tr> </tbody> </table>	利用時間	大人	小人、障害者及び市内高齢者	摘要	<u>2時間券</u>	410円	250円	入館時刻から2時間以内の <u>利用</u>	<u>3時間券</u>	510円	300円	入館時刻から3時間以内の <u>利用</u>	<u>6時間券</u>	<u>820円</u>	510円	入館時刻から6時間以内の <u>利用</u>	<u>1日券</u>	<u>1,540円</u>	<u>920円</u>	入館時刻から閉館時刻までの <u>利用</u>
利用時間	大人	小人、障害者及び市内高齢者	摘要																																						
<u>2時間</u>	410円	250円	入館時刻から2時間以内																																						
<u>3時間</u>	510円	300円	入館時刻から3時間以内																																						
<u>6時間</u>	<u>830円</u>	510円	入館時刻から6時間以内																																						
<u>1日</u>	<u>1,560円</u>	<u>930円</u>	<u>開館から閉館まで</u>																																						
利用時間	大人	小人、障害者及び市内高齢者	摘要																																						
<u>2時間券</u>	410円	250円	入館時刻から2時間以内の <u>利用</u>																																						
<u>3時間券</u>	510円	300円	入館時刻から3時間以内の <u>利用</u>																																						
<u>6時間券</u>	<u>820円</u>	510円	入館時刻から6時間以内の <u>利用</u>																																						
<u>1日券</u>	<u>1,540円</u>	<u>920円</u>	入館時刻から閉館時刻までの <u>利用</u>																																						
<p>注1 小人とは、小学生をいう。 2 障害者とは、都道府県知事が発行した証明書を有する者をいう。</p>	<p>・ 小人とは、小学生をいう。 ・ 障害者とは、都道府県知事が発行した証明書を有する者をいう。</p>																																								

- 3 市内高齢者とは、65歳以上の市内居住者をいう。
 - 4 超過料金は、1時間ごとに大人にあっては200円、小人、障害者及び市内高齢者にあっては100円を加算した額とする。
 - 5 この表に定める利用料金には、渋川市税条例（平成18年渋川市条例第56号）の規定により課される入湯税を含む。
- 2 回数利用券（1冊につき）

種類	大人	小人、障害者及び市内高齢者	摘要
2時間券	4,100円	2,500円	11枚綴り
3時間券	5,100円	3,000円	11枚綴り
6時間券	8,300円	5,100円	11枚綴り
1日券	15,600円	9,300円	11枚綴り

注 この表に定める利用料金には、渋川市税条例の規定により課される入湯税を含む。

3 休憩室利用料金

種類	金額	摘要
浴室付個室	3,130円	利用開始から2時間以内
個室	3,130円	利用開始から3時間以内
中広間	全室利用	8,370円
	半室利用	4,190円

- ・ 市内高齢者とは、65歳以上の市内居住者をいう。
 - ・ 超過料金は、1時間ごとに大人200円、小人、障害者及び市内高齢者は100円を加算する。
 - ・ この表に定める利用料金には、渋川市税条例（平成18年渋川市条例第56号）の規定により課される入湯税を含む。
- 2 温泉センター回数利用券（1冊につき）

種類	大人	小人、障害者及び市内高齢者	摘要
回数利用券（2時間券）	4,100円	2,500円	2時間券11枚綴り
回数利用券（3時間券）	5,100円	3,000円	3時間券11枚綴り
回数利用券（6時間券）	8,200円	5,100円	6時間券11枚綴り
回数利用券（1日券）	15,400円	9,200円	1日券を11枚綴り

・ この表に定める利用料金には、渋川市税条例（平成18年渋川市条例第56号）の規定により課される入湯税を含む。

3 温泉センター休憩室利用料金

室の種類	金額	摘要
浴室付個室	3,080円	利用開始から2時間とする。
個室	3,080円	利用開始から3時間とする。
中広間	8,220円	利用開始から4時間とする。（半室利用は、半額とする。）